

# 東北エリアの系統状況の改善に向けた対応について

2019年4月

資源エネルギー庁

# 東北北部募集プロセスにおける追加対策について

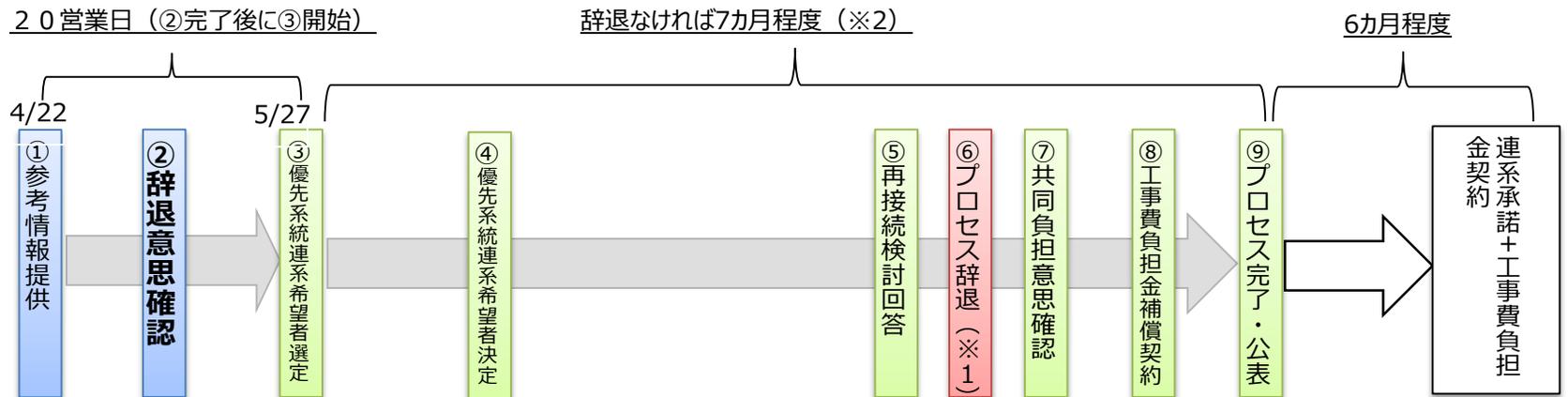
- 本年4月に先行事業者が契約申込みを取下げたことによるプロセス遅延を踏まえ、広域機関・東北電力より優先系統連系希望者の申し出に応じて、「電源線・その他供給設備」に関する工事費負担金の概算額等の参考情報の提供を開始したところ（4月22日開始）。
- さらに再接続検討回答後において、優先系統連系希望者から辞退者が生じる都度、再度の再接続検討（※）となるため、さらなる大幅なプロセス遅延が生じるおそれがある。
- 東北募集プロセスにおいては、2030年度のエネルギーミックス達成に向けて多数の電源を速やかに導入するというエネルギー政策上の要請から、早期に暫定連系可能な熟度の高い事業者が優先系統連系希望者となる入札スキーム（熟度基準）を採用したが、プロセスが遅延すれば早期の暫定連系は困難となる。
- また、現在、優先系統連系希望者のうち、合計212万kWが洋上風力発電となっており、当該プロセスの遅延は「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づく促進区域の指定及び公募による事業者選定のスケジュールにも大きな影響を与えるため、募集プロセス遅延等を防止する方策が必要である。
- 東北募集プロセスの優先系統連系希望者は85件（入札参加件数は179件）と多数のため、今後、プロセスの辞退者が発生する蓋然性が高い。そこで、再接続検討回答後の辞退の繰り返しの防止するため、再接続検討回答に先立ち、入札参加者に対してプロセスの辞退意思表明期間を設定してはどうか。
- なお、今回に限り、当該期間に辞退意思表明した入札参加者には第1次保証金を返金してはどうか。
- さらに、当該期間を設けてもなお、再接続検討の繰り返しの可能性を完全に排除できないため、仮に再接続検討回答後に辞退者が生じた場合の早期プロセス完了対策や優先系統連系希望者の早期連系対策についても引き続き検討してはどうか。

※再接続検討の期間

通常は2ヵ月程度。ただし、東北電力より当該募集プロセスは安定度で連系可能量が決まっており、多くの非優先系統連系希望者が存在するため、優先系統連系希望者に辞退が発生すれば、非優先系統連系希望者からの追加選定を行い、その都度、個々の連系方法を検討した上で、基幹ループシステムの増強工事の検討と並行して安定度評価を行うことになるため、通常より検討期間が長期化するとの説明あり。

# プロセス遅延対策：再接続検討に先立つ辞退意思の確認（案）

- **辞退意思確認期間**については、第2次保証金の支払いを伴う共同負担意思確認期間（下図⑦）が20営業日となっていることとの平仄、確認期間を延ばすことによる優先系統連系希望者の追加選定（下図③）の影響も考慮して、参考情報提供（下図①）から20営業日となる**5月27日を期限としてはどうか**。
- さらに、当該措置の**実効性確保**のため、**今回に限り、当該期間に辞退意思表明**をした入札参加者については、**第1次保証金の返金を認める**としてはどうか。
- なお、この対応は、辞退に伴う再接続検討が他の募集プロセスに比べて長期になる可能性があるという当該プロセス特有の事情から採用し得る特別な措置であり、**他の募集プロセスにおいて同様の措置をすることは、無責任な入札及び辞退を招く要因となるため控えるべきと考えられる**。



■ : 東北北部特有のプロセス  
 ■ : 通常の募集プロセス

(※1) 辞退時の第1次保証金の扱い  
 募集要領では、原則、辞退時の返金を認めていない。  
 (※2) 前後する可能性あり

**参加者を絞り込み、⑥プロセス辞退の可能性を低減**（仮にプロセス辞退が生じた場合の対策も引き続き検討）

## (参考) 東京エリアにおける募集プロセスの再接続検討回答数

エリア	主宰	開始決定	募集要綱決定	応募締切	接続検討回答	入札締切	再接続検討回答	プロセス完了
群馬県西部	東京電力	2015年10月27日	2015年12月25日	2016年2月12日	2016年7月4日	2016年8月2日	2017年2月17日 (4回目)	2017年2月27日
栃木県北部・中部	東京電力	2015年10月27日	2015年12月25日	2016年2月12日	2016年7月4日	2016年8月2日	2018年3月2日 (8回目)	2018年4月27日
山梨県北西部	東京電力	2015年10月27日	2016年1月14日	2016年2月26日	2016年7月4日	2016年8月2日	2017年8月25日 (6回目)	2017年10月10日
千葉県南部	東京電力	2015年10月27日	2016年1月14日	2016年2月26日	2016年7月4日	2016年8月2日	2017年9月22日 (7回目)	2017年10月25日
千葉県中西部	東京電力	2015年10月27日	2016年1月14日	2016年2月26日	2016年7月4日	2016年8月2日	2016年10月14日	2016年12月14日
北関東東部	広域機関	2018年10月31日	2019年2月6日	2019年3月8日	2019年6月下旬	2019年7月下旬	2019年10月中旬頃	2019年12月中旬頃

(出典：電力広域的運営推進機関HP)

- 本電源接続案件募集プロセスは、一定程度の熟度に達している事業による応募を想定し、東北北部エリアの基幹系統増強による280万kWの募集を行った。しかしながら、実際には当初の想定を超えた1,545万kWの応募があったところ、これには事業計画の**熟度の低いものも相当数含まれている**と考えられ、暫定連系期間中も系統容量が長期間空押えされる懸念が生じるなど、**著しい事情の変化**が発生している状況。
- 工事完了まで10年超の期間を要するなど、**東北北部の広大なエリア**において更なる設備増強による**電源接続は当面困難となるという極めて特殊な状況**の下、**2030年度のエネルギーミックスの着実な達成**に向けて、熟度の低い事業が連系枠を押さえることなく、**より多くの電源が速やかに導入できるようにするというエネルギー政策上の要請**を踏まえれば、**早期に暫定連系可能な熟度の高い事業者が優先系統連系希望者となるような入札スキーム（熟度基準）**が必要ではないか。
- 他方で、当初募集枠の280万kWについて、事後的にこのような熟度基準を設けることは、**応募時には想定されなかった不利益**となり得る。したがって、熟度基準は、拡大された連系可能量350万～450万kWのうち、**280万kWを超える部分について適用**することとしてはどうか。
- ただし、本年1月の本WGで御議論いただいたとおり、280万kWを超える連系可能量のうち**9万kWは、エネルギーミックスの達成に向け電源間のバランスに配慮した地熱・中小水力・小規模バイオマスの優先枠**とする、という政策上の配慮を行うこととしている。このため、熟度基準は、280万kWを超える連系可能量のうち**3電源優先枠を除いた61万～161万kW分に適用**してはどうか。
- また、非優先連系希望者（落札できなかった者）の順位については、①熟度基準に適合するもの、②熟度基準に適合しないものの順に並べ、3電源優先枠以外から辞退者が出た場合には、その順位に従って繰り上げることとしてはどうか。

※ 2018年度以降に新たに認定を取得するFIT電源には運転開始期限が設定されることから、当初募集枠の280万kWで落札した事業であっても、「歯止め無く運転開始が遅れる」という事態は生じにくいと考えられる。

# (参考) 洋上風力促進ワーキンググループ 中間整理 (案) 抜粋 (一部改訂)

## (Ⅲ-1 促進区域の指定の基準)

4. 発電設備と電気事業者が維持し、及び運用する電線路との電氣的な接続が適切に確保されることが見込まれること (4号)

### (1) 考え方

促進区域に指定しようとしている区域において、事業者等が想定される発電事業の規模につき十分な系統容量を既に確保しており、当該系統について事業者等が希望する場合には、当該系統を促進区域の指定後の公募に活用することが可能である<sup>3</sup>

<sup>3</sup>例えば、東北北部エリアの電源接続案件募集プロセスは、海域の占用の公募の実施の結果、優先系統連系希望者と選定された事業者が異なる場合は、当該系統に係る契約を選定された事業者に承継することがあり得るものとして実施しており、その結果、平成31年3月現在、洋上風力に係る優先系統連系希望者の連系容量は合計212万kWに及んでいる。

### (2) 確認の視点

事業者等が系統接続を確保する蓋然性が高い場合としては、例えば、①当該区域において、事業者等が接続契約申込みをし、受け付けられることにより、暫定的な系統容量を確保している場合、②電源接続案件募集プロセスにおいて、優先系統連系希望者が決定された場合 (あるいは、その後、共同負担意思が確認された場合)、③日本版コネクト&マネージ (N-1 電制・ノンファーム型接続) の適用により系統接続を確保できる蓋然性が高い場合等が想定される。

# (参考) 募集要領抜粋

東北北部エリアにおける電源接続案件  
募集プロセス募集要領 (一部改訂)

## 【第1次保証金の取扱い】

**入札者が本プロセスを辞退した場合は、第1次保証金を没収いたします。**

ただし、**次のいずれかの場合**には、**第1次保証金を返金**します。

- (a) 再接続検討の回答における工事費負担金（入札額を除く。）が、接続検討（第2段階）の回答における提示額（入札対象工事費のうち特定負担分を除く。）を超過することを理由に辞退した場合
- (b) 再接続検討の回答における所要工期が、接続検討（第2段階）の回答における工期を超過する事を理由に辞退した場合
- (c) 天災地変、戦争、暴動、内乱その他不可抗力によって本プロセスを辞退せざるを得なくなった場合

**入札者から没収した第1次保証金の取扱い**は、以下のとおりといたします。

- (a) 本プロセスが成立した場合

## 【共同負担意思の確認】

優先系統連系希望者は、再接続検討の回答内容をご確認の上、**原則として、回答書の発送日から20営業日以内に、工事費負担金を負担した上で連系等を行う意思があるか否か**を、東北電力に共同負担意思確認書を提出することをもってご回答ください。